

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：教育費 項：保健体育費 目：体育振興費

事業名 運動部指導者派遣・研修事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

教育委員会 体育健康課 部活動改革係 電話番号：058-272-1111(内8718)

E-mail : c17769@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 9,015 千円 (前年度予算額： 8,999 千円)

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使 用 料 手数料	財 産 入	寄 附 金	そ の 他	県 債	一 般 財 源
前年度	8,999	0	0	0	0	0	0	0	8,999
要求額	9,015	0	0	0	0	0	0	0	9,015
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

運動部活動の活性化・充実に向け、県立高等学校及び特別支援学校高等部に対して県が専門的技量を有する社会人指導者を計画的に派遣し、環境整備を推進する必要がある。

また、平成31年3月（令和5年6月一部改訂）に策定した「岐阜県高等学校部活動ガイドライン」に基づき、ガイドラインに沿った活動を推進する。

(2) 事業内容

運動部活動の活性化・充実に向け、県立高等学校及び特別支援学校高等部に対して県が専門的技量を有する社会人指導者を計画的に派遣し、環境整備を推進する。

研修会を実施し、指導力の向上を図るとともに、「岐阜県高等学校部活動ガイドライン」に沿った健全な活動を推進する。

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・県10/10
- ・公立高校における運動部活動の充実のため、設置者である県負担は妥当。

(4) 類似事業の有無

- ・無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	8,742	社会人指導者、研修会講師謝金等
旅費	59	指導者研修等
需用費	2	コピー用紙、封筒
役務費	181	保険料、手数料
使用料及び賃借料	31	会場使用料
合計	9,015	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・岐阜県清流の国スポーツ推進条例11条
- ・第2期清流の国ぎふスポーツ推進計画

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

運動部活動の活性化等に向け、県立高等学校及び特別支援学校高等部に対して県が専門的技量を有する社会人指導者を計画的に派遣し、環境整備を推進します。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R6年度 実績	R7年度 実績	R8年度 目標	終期目標 (R10)	達成率
①社会人指導者 派遣人数		89人	89人	89人	100人	89%

（これまでの取組内容と成果）

令和 4 年 度	延べ91名の社会人指導者を、高等学校及び特別支援学校高等部へ、年間24回継続的に派遣する。 <主な派遣先運動部活動種目> サッカー15名、バレーボール13名、硬式野球6名、卓球、ホッケー各5名、バスケットボール、ソフトテニス、バドミントン、ハンドボール各4名等。 社会人指導者研修会については、オンラインでの研修となった。 生徒への専門的・効率的な指導により、競技力の向上と自主的・自発的な活動の促進に成果を挙げている。
	延べ91名の社会人指導者を、高等学校及び特別支援学校高等部へ、年間24回継続的に派遣する。 <主な派遣先運動部活動種目> サッカー、バレーボール各14名、硬式野球7名、バドミントン、陸上競技、ホッケー各5名、ソフトテニス、ハンドボール各4名、ラグビー、フェンシング各3名等。 社会人指導者研修会については、ハイブリッドでの研修となった。 生徒への専門的・効率的な指導により、競技力の向上と自主的・自発的な活動の促進に成果を挙げている。
	延べ91名の社会人指導者を、高等学校及び特別支援学校高等部へ、年間24回継続的に派遣する。 <主な派遣先運動部活動種目> バレーボール14名、サッカー9名、陸上競技・硬式野球各6名、バドミントン・ハンドボール各5名、ホッケー・水球各4名、ソフトテニス・バスケットボール・剣道・ウエイトリフティング各3名等 社会人指導者研修会は集合とオンラインのハイブリッドで開催した。 生徒への専門的・効率的な指導により、競技力の向上と自主的・自発的な活動の促進に成果を挙げている。
	指標① 目標：100人 実績：89人 達成率：89%

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価)	生徒のニーズや生涯にわたりスポーツに親しむためには、運動部活動の普及・活性化に努める必要がある。また、学校からの要望も多い。
3	

・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

3：期待以上の成果あり

2：期待どおりの成果あり

1：期待どおりの成果が得られていない

0：ほとんど成果が得られていない

(評価)	専門的技量を持つ指導者を派遣することで、部活動の魅力が発信され、部活動加入率の低下の歯止めになる。また、危険を伴う活動においては、安全確保に貢献している。一方で、指導時間と指導回数の制約が現状の部活動ガイドラインに沿っていないため、実態に合わせた制度の変更が必要である。
1	

・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている

(評価)	各学校からの社会人指導者派遣希望に対して、大半の部の希望どおりの指導者を派遣できている。
1	

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

現在、部活動ガイドラインに沿った部活動運営を各県立学校に依頼しているところだが、社会人指導者の指導時間の上限を各回2時間に設定しており、休日に3時間程度活動する部活動の実態に合っていない。

現在、働き方改革の一環で部活動顧問の負担軽減が急務である。専門的な指導者が配置されていない部活動は、活動が消極的にならざるを得ず、活動の活性化は見込めない。併せて、少子化に伴う部活動数の精選も実施されており、活動が活発でなければ廃部になってしまう可能性がある。

各事業の趣旨・目的を明確化することで、各学校が要望に応じて事業を選択、活用できるようにする必要がある。その上で、各学校の状況を注視しながら派遣人数や回数を定めていくことが課題である。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

部活動の活性化、子どもの体力維持・向上を図るとともに、健全な活動を促すため、「岐阜県高等学校部活動ガイドライン」に沿った研修会を開催するとともに、社会人指導者の派遣についても、各学校からのニーズも多く継続が必要である。